

令和 6 年度事業報告書

(令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 3 1 日)

特定非営利活動法人ハートネット西尾

I 事業実施概略

特定非営利活動法人ハートネット西尾は、地域で暮らす障害者（主たる対象は精神障害者）とその家族に対し、医療機関を含む関係諸機関、関係事業所と連携しながら日常生活上の支援及び相談援助等を行い、社会的自立を目指す障害者に対して仕事、就労訓練の場を提供することで社会的参加を促進させ、障害に対する正しい知識の普及、障害者への理解を啓発し、障害福祉の向上に寄与することを目的として事業を実施した。

1. 第 8 回ハートネットフェスタの開催

令和 7 年 2 月 16 日（日）西尾市総合福祉センターにて、令和 6 年度西尾市地域生活支援事業理解促進研修・啓発事業『第 8 回ハートネットフェスタ』を開催した。『発達障害』『就労』をテーマとして実施した。

II 事業の実施に関する事項

1. 特定非営利活動に係る事業

（１）障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「障害者総合支援法」という。）に基づく障害福祉サービス事業

ア. 就労継続支援 B 型事業及び就労移行支援事業

（ア）事業内容

就労継続支援 B 型事業（定員 20 名）、就労移行支援事業（定員 6 名）

実施事業所 就活センターえん

（イ）活動報告

①施設内作業

令和 6 年 11 月からえびせんべいのパック詰め作業を朝岡パックから村井運送に変えて、施設内の作業収入が向上した。

②施設外作業

令和 6 年 3 月末であかりい菜の施設外就労が終了し、新たな施設外就労先の契約は至らなかった。利用者の作業負担が大きいため、令和 7 年 3 月末でイナテックサービスのトイレ清掃作業を終了した。

③レクリエーションの実施

4 月バーベキュー、11 月日帰りレク（リトルワールド、舘山寺）、1 月作業班レク

(食事会)

④西尾市地域自立支援協議会への委員選出

就労支援部会の委員として、西尾市における障害者就労、医療を含む生活支援に関わる課題を協議した。

⑤一般就労への移行者

就労継続支援B型 1名

就労移行支援事業 0名

⑥就労継続支援B型利用者の工賃

年間工賃支払総額 5,775,844 円

一人あたり平均工賃月額 21,407 円

(エ) 開所状況

①開所時間 9:00～17:00

②開所曜日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日 週5日間

(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

③開所日数 242日

(オ) 対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

(カ) 費用

46,052,444 円

(キ) 収益

47,590,270 円

イ. 共同生活援助（グループホーム）事業

(ア) 事業内容

共同生活援助（グループホーム）事業（定員15名）

実施事業所 グループホームせせらぎ

(イ) 活動報告

4月時点では15名の満床であったが、6月に1名、12月1名の退所があり、3月末時点で13名となった。

利用者に関わる時間を増やすために職員の買い物時間や調理の時間を減らすことを目的に食事提供方法を見直した。また、夜間職員配置について検討し、令和7年度に夜間職員配置を整えていく。

(ウ) 開所状況

開所日数 365日

(エ) 対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

(オ) 費用

25,922,220 円

(カ) 収益

23,438,684 円

(2) 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業

ア. 事業内容

地域活動支援センター機能強化Ⅰ型事業（定員20名）

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

地域活動支援センター機能強化Ⅰ型事業 従たる事業所（定員10名）

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房みなみ

イ. 活動報告

(ア) 地域活動支援センターめだか工房

令和6年度の利用者延べ人数は8,588名、1日平均は35.5名、実人数は156名であった。前年度と比べ、延べ人数の1日平均は0.8名増、実人数は3名減となった。

①プログラム

フリースペース、創作活動、社会適応訓練・機能訓練、レクリエーションを提供している。各プログラムへの参加を通して成功体験を積み重ねること、余暇の過ごし方を知り、生きがいや就労意欲を持つこと、地域で孤立して不安な生活を送っている方に安心して話せる仲間を作ること等、利用者それぞれの目標の達成、課題の解決につながるようプログラムの内容を随時検討し、変更している。

現在は一般就労・福祉サービス等就労している利用者も多く、また年齢層も幅広いため、当センターに求められる役割やプログラムの内容について再考している。

②地域別

各地域の利用者延べ人数は、旧西尾市 6,573 名（76.5%）、旧一色町 1,305 名（15.2%）、旧吉良町 474 名（5.5%）、旧幡豆町 213 名（2.5%）、他市は 23 名（0.3%）であった。

他市については、グループホームに入所している方が通所しているため増加した。旧西尾市は増加、旧吉良町・旧幡豆町は減少している。

(イ) 地域活動支援センターめだか工房みなみ

令和5年10月、一色町に開所した。令和6年度の利用者延べ人数は、1,034名、1日平均は5.3名、実人数は42名であった。めだか工房と併用していない利用者は22名、そのうち14名は新規利用者である。

①プログラム

フリースペースを中心としながら、近場への散策、体育館での運動、レク、花壇を生かした園芸など、利用者の希望を取り入れながら活動を増やしてきている。

エアロバイク、雑誌、編み物など一人で自分のペースで過ごせるものを用意し、それぞれにあった過ごし方ができるよう一緒に考えている。自宅に引きこもっていた当事者がやってみたいと思うことを取り入れることで通所するきっかけにもらえるよう柔軟に対応している。

②地域別

各地域の利用者延べ人数は、旧西尾市 19 名（1.8%）、旧一色町 963 名（93.4%）、旧吉良町 16 名（1.5%）、旧幡豆町 29 名（2.8%）、他市 4 名（0.3%）であった。

旧一色町が 90%以上を占めている。旧一色町に開所したことで、近くで気軽に通える場所を求めていた当事者が通所できている。

ウ．開所状況

（ア）開所時間 9：00～17：00

（イ）開所曜日 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週 5 日間
（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）
みなみ（月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 週 4 日間）

（ウ）開所日数 242 日

エ．対象者の範囲

西尾市及び近隣市町在住の身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者

オ．費用

79,190,771 円

カ．収益

86,982,485 円

（3）障害者総合支援法に基づく特定相談支援事業

ア．事業内容

特定相談支援事業

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

（イ）活動報告

（1）地域活動支援センターめだか工房

①相談時間・性別

今年度の相談件数は 5,005 件、前年度より 490 件増となっている。性別は男性 2,975 件（59.4%）、女性 2,030 件（40.6%）であった。休業日の相談は 15 件、営業時間外に対応した相談は 16 件であった。頻繁に休日・時間外に電話がかかってくる特定の方からの連絡が途絶えたため、R5 年度に比べ減少している。

②年齢

18 歳未満の相談は 19 件、その他は 18 歳以上であった。18 歳未満の相談者は、当事業所を既に利用している方のご家族であり、18 歳以上のサービスを利用する

ための相談であった。

③障害別

相談の主たる対象を精神障害に置いているため 4,010 件 (80.1%) の精神障害が最も多く、次いで発達障害 609 件 (12.2%)、知的障害 (3.8%) の順となった。

④支援方法

関係機関が最も多く 1,719 件 (34.4%)、次いで来所相談が 1,404 件 (28.1%)、電話相談が 890 件 (17.8%) であった。来所してもらい顔を合わせて対応することを基本としているが、福祉サービス利用に関する相談が増え、関係機関との連絡調整も増えた結果である。

訪問は、R5 年度に比べ 181 件増加している。その要因として福祉サービスの新規利用を希望する方が増えたこと、また身体的・精神的な理由により来所ができない状況に陥っている当事者、家族の相談が増加していることが挙げられる。

⑤相談者

本人が最も多く 2,963 件 (59.2%)、次いで関係機関が 1,483 件 (29.6%) であった。前述の通り、相談者と問題解決に向けて一緒に考えることを相談対応の基本とした結果である。

※R6 年度よりシステム上複数カウントができなくなり、数として減少している。

⑥支援内容

福祉サービス利用等に関する支援が 3,080 件 (61.5%) と最も多く、R5 年度と比べ 500 件近く増加している。次いで就労に関する相談が 1,743 件 (34.8%)、生活技術に関する相談 (32.9%) という順になり、R5 年度までの順と入れ替わっている。市内に就労継続 A 型・B 型事業所が増え、利用を希望する方の相談が増加したためである。

⑦地域別 () は R5 年度

相談延べ人数を地域別でみると、旧西尾市 3,530 名 (3,080 名)、旧一色町 534 名 (502 名)、旧吉良町 606 名 (673 名)、旧幡豆町 218 名 (210 名) であった。旧吉良町のみ減少している。

(2) 地域活動支援センターめだか工房みなみ

①相談時間・性別

今年度の相談件数は 561 件であった。性別は男性 59%、女性 41% であった。休業日の相談は 1 件であり、ほとんどが営業時間内の相談であった。

②年齢

18 歳以上の相談が 100% である。

③障害別

相談の主たる対象を精神障害に置いているため 93.0% を精神障害が占めている。

④支援方法

来所相談が 72.7%を占めており、次いで電話相談が 10.8%、訪問が 7.1%であった。地活に来所した方が、気軽に相談ができる場として活用していること、来所してもらい直接顔を合わせて話を聞き問題解決に向けて一緒に考えることを相談の基本としていることから、このような結果になったと考えられる。

⑤相談者

本人が最も多く 90.0%であった。

⑥支援内容

生活技術に関する支援が 41.1%を占めており、次いで社会参加・余暇活動に関する支援が 29.2%、不安解消・情緒安定に関する相談が 10.3%であった。めだか工房みなみでは計画相談を行っておらず委託相談のみ行っていることから、生活に関する相談が中心となっていると考えられる。

⑦地域別

相談延べ人数を地域別でみると、旧西尾市 19 名、旧一色町 420 名、旧吉良町 83 名、旧幡豆町 35 名であった。旧一色町の相談が 74.8%を占めており、身近な場所での相談を求める方の利用につながっているのではないかと考えられる。

(ウ) 開所状況

①開所時間 9：00～17：00（水曜日のみ9：00～12：00）

②開所曜日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週6日間
（祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

③開所日数 293日

(エ) 対象者の範囲

精神障害者、身体障害者、知的障害者及びその家族

(オ) 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(カ) 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(4) 障害者総合支援法に基づく一般相談支援事業

ア. 事業内容

地域移行支援事業、地域定着支援事業

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

イ. 活動報告

障害者総合支援法による地域移行支援に依らないが、医療保護入院で何らかの支援を受けないと退院が困難な患者や 1 年以上入院している患者の面会や退院後の生活調整のための支援をした。

ウ. 開所状況

(ア) 開所時間

①開所時間 9:00～17:00 (水曜日のみ9:00～12:00)

②開所曜日 月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日、土曜日 週6日間
(祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く)

(ウ) 開所日数 293日

エ. 対象者の範囲

障害者支援施設や精神科病院等にいる障害者

オ. 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

カ. 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(5) 障害者の就労支援事業

ア. 事業内容

就労に関する相談、求職支援、定着支援、企業支援

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房、就活センターえん

イ. 活動報告

障害福祉サービス事業に依らず、求職者や就職者の就労に関する相談に応じ、求職者に対し、ハローワークの同行や就職先の見学や実習を実施した。就職者に対し、定着支援や職場の調整等を実施した。企業に対し、精神障害者の啓発を実施した。

ウ. 費用

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

エ. 収益

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業及び障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(6) 障害者の相談援助事業

ア. 事業内容

障害者、その家族に対する相談

実施事業所 地域活動支援センターめだか工房

イ. 活動報告

(ア) 社会生活を高めるための支援

利用者一人ひとりがどのような生活、暮らしをしたいのか、そのニーズを受けとめ、その実現を図るための支援をした。

(イ) 家族の支援

家族からの相談に応じ、利用者とその家族との関係調整や家族の抱える問題の軽減・解消を行った。

(ウ) 地域ネットワークづくり

- ①地域からの相談や引きこもり、未治療・未受診者への対応として、訪問や市町担当者等と同行を行った。
- ②不穏時の利用者や地域の未治療者を適切な医療機関につなげる等の対応をした。
- ③関係機関が困難事例に対して情報共有による一貫した支援を行うため、障害福祉サービスの事業所、関係機関、公的機関等の担当者による事例検討会、関係者会議を開催した。

(エ) 西尾市地域自立支援協議会の事務局

西尾市地域自立支援協議会の事務局として、西尾市の障害福祉の向上に努めた。

ウ. 費用

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

エ. 収益

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業と合算

(7) 障害者の理解への普及啓発事業

ア. ハートネットフェスタ

(ア) 事業内容

- ①実施事業名 令和6年度西尾市地域生活支援事業理解促進研修・啓発事業
- ②実施日 令和7年2月16日(日) 10:00~15:00
- ③実施場所 西尾市総合福祉センター
- ④主催 西尾市、第8回ハートネットフェスタ実行委員会
- ⑤後援

愛知県西尾保健所、愛知県教育委員会、西尾市教育委員会、西尾市医師会
西尾商工会議所、一般社団法人西尾市観光協会
社会福祉法人西尾市社会福祉協議会、西尾市手をつなぐ育成会

⑥協賛

株式会社コトモファーム、株式会社かとう製菓、株式会社ショクブン
有限会社カミヤ事務器、カリツー株式会社

- ⑦イベントテーマ 『発達障害』、『就労』、『はたらく！たのしむ！やってみる！』

- ⑧参加者(来場者)数 約600名

⑨イベント内容

- ・メイン

お仕事体験

(ラジオDJ、看護師、ネイリスト、弁当屋、園芸屋、パソコン作業)

- ・体験談発表
『就労について』（当事者2名、家族1名、企業担当者2社3名）
- ・参加型アート
『ゆめってなあに？』をテーマに掲示し大きな一つの作品にした
完成した作品は、3月10日～14日にて西尾市役所内にて展示
- ・VR体験 発達障害の特性が分かる疑似体験
- ・わくわくりフレッシュコーナー
ハンドマッサージ、ネイル、ミニゲーム、モヤモヤを塗りつぶせ
- ・スタンプラリー
- ・掲示物 ハローワークの内容等掲示、就労系障害福祉サービスについて掲示
- ・障害福祉サービス事業所によるマルシェ（物品販売）
喫茶いろは、こあこいろ、MIRAIZ、Link、いろは、アスミオン
ゆい・ピース、HugU、地域活動支援センターめだか工房
- ・キッチンカーによる飲食販売（5店舗参加）
- ・相談ブース

（イ）費用

585,080 円

（ウ）収益

657,000 円

（８）ボランティアの育成事業

ア．事業内容

2月16日に開催したハートネットフェスタにて、民生委員や看護学校、福祉系大学学生等、65名がボランティアとして参加。

イ．費用

0円

ウ．収益

0円

（９）行政、他団体との連携に関する事業

ア．事業内容

西尾市地域自立支援協議会、西尾市子ども・若者支援協議会、西尾保健所主催の会議等に理事長が参加して、西尾市の障害福祉の向上に向けて取り組んだ。

イ．費用

0円

ウ．収益

0 円

Ⅲ. 会議に関する事項

1. 総会

(1) 定期総会

日 時 令和 6 年 5 月 2 8 日 (火)

場 所 西尾市総合福祉センター

議 題 第 1 号議案 令和 5 年度事業報告

第 2 号議案 令和 5 年度収支決算報告および会計監査報告

第 3 号議案 令和 6 年度事業計画 (案)

第 4 号議案 令和 6 年度収支予算 (案)

※当日天候悪化のため、書面議決に変更した

2. 理事会

(1) 第 1 回理事会 令和 6 年 4 月 9 日 (火)

(2) 第 2 回理事会 令和 6 年 5 月 1 4 日 (火)

(3) 第 3 回理事会 令和 6 年 6 月 1 1 日 (火)

(4) 第 4 回理事会 令和 6 年 7 月 2 3 日 (火)

(5) 第 5 回理事会 令和 6 年 8 月 2 0 日 (火)

(6) 第 6 回理事会 令和 6 年 9 月 1 0 日 (火)

(7) 第 7 回理事会 令和 6 年 1 0 月 8 日 (火)

(8) 第 8 回理事会 令和 6 年 1 1 月 1 2 日 (火)

(9) 第 9 回理事会 令和 6 年 1 2 月 1 0 日 (火)

(10) 第 10 回理事会 令和 7 年 1 月 1 4 日 (火)

(11) 第 11 回理事会 令和 7 年 3 月 1 1 日 (火)